

“やってやれない事はない！”

以下は、狩猟全面中止→実証実験前準備→実証実験→陰性猪肉の出荷を実現させた「元満さんに聞く会」の内容をまとめたものです。

2023年2月8日収録

Q. 現在も搬入した猪は全頭検査を？

A. 現状としては、猟期前までは陽性が減ってきたんですが、雪が深い郡上市より南の方で豚熱がポツポツ増え出しています。減っていた頃の4倍くらいまでまた戻ってしまった。猟期が終わったら山に入る人が減り、落ち着くのではないかと思います。陽性が多く発生しているエリアからのイノシシの受入れはせず、陰性反応ばかりが採れているエリアからのみ搬入し、かつ全頭検査を行っています。一頭検査・保管をしている最中は次のが入ってきても検査結果が出ていなければ受入れはしない。冷蔵庫に一頭のみを保有して、検査がでたら次。という具合に押出し方式でやっています。

Q. 検査にかかる日数は？

A. 今、農政部の家畜防疫対策課の方がやってくださっていて、時間的には、猟期で検査个体数が増えるとうごく待たされるような感じ。2週間くらいほったらかされることもあります。毎日電話かけて「まだですか？」と聞きたくなる。今、血液の検体に関してはCSF以外にASFの抽選にも引かかかっていて、ASFの方はランダムに抽出される（注）。その抽選日を跨がなければいけないこともあったりして、始めた頃は1～2週間待たされるが多かったけど、最近は2～3日くらいでお返事をいただける時もあります。

Q. 結果を待つまでの保管について

A. 剥皮してから内臓を取って、枝肉の状態で冷蔵庫にぶら下げて保管します。剥いた残渣に関しては、一つずつビニール袋を二重にして、石灰と専用の可逆性の洗浄剤を使ってブルーシートにくるんでそれを焼却処分する。結構嚴重に廃棄する方法を取っています。

<元満さんからオンライン講演の補足> * 昨年実施し、限定公開したもの

ベテランの猟師さんたちも多いし、よく分かっていらっしゃると思いますが、自分たちのトラックのタイヤ、長靴やヤッケなどが意外と感染の元になってしまうこともある。アストップ（家畜用の消毒・殺菌剤）とか、発生がひどい時は使い捨ての不織布のつなぎを使って作業をしていた。そうしないと感染の広がりが目に見えないので、どこまで広がっているのかがわからない。なので、スタッフや搬入してくれる猟師さんにもかなり細かくお願いしていた。山で1回、アスファルトに出てきて1回、解体施設前で1回、施設に搬入する時1回

という感じで、消毒のタイミングをあなどらずに細かくやっていただいた。猟師さんたちも「まあ、大丈夫やろう」と言われますが、結局はちゃんとやっているところは感染率が低いという印象がありますので、細かいことが煩わしいし、大変だとは思いますが、頑張ってもらいたらいかなと思います。

あと、伝染病対策の方、要は「豚熱」なので養豚場からの感染というのもあるので、そのあたりと（情報など）連携を取って行かれたらいいと思う。

「カラーアトラス」という、猪や鹿が病気にかかった時の写真（内臓の）などが載っているのがあります。参考資料として厚生労働省や、家畜防疫対策の関連のところを持っているので、こういう腫瘍があるのはそもそも解体しない・受け入れない・正常な状態のものとは色が違うと感じたら、お腹を閉じてすぐ捨てる、など感染の恐れのあるものは開かないのが大事です。残渣に小さい動物（タヌキ、カラス、ハクビシンなど）が触ってしまうと、その足でべたべた山の中を歩く。本人たちは感染しないけどやっぱりまた違う猪が触ると終わりのない感染が続いてしまう。施設を運営されている方はスタッフ教育も大変ですが、カラーアトラスは参考になる（事務局ではこの冊子をご用意しております。必要な方に提供しますのでご連絡ください）。

パッとお腹を開いた時におかしいと思ったらすぐに私を呼ぶなどして、自分が解体の現場に入っていない時でも連携が取れる状態にしている。陽性が出た場合のルール決めておくと、速やかに対処できるし、施設内での感染を広げさせずに対処できると思います。

猟師さんにも「野生イノシシのジビエ利用における点検表」というものを作り、捕獲する時／獲ったあとは／運搬する時など、どういう場面でどういう点検をする、例えば消毒のタイミング、車両の洗浄のタイミングなどをみんなで共有します。これ以上猪が食べられないのは嫌だ、何のために猟師をやっているか分からん、もう鉄砲持つのをやめようかと言われないうように、郡上市の明宝エリアでは皆で頑張っています。もし感染が自分たちのところへ広がってしまっても、一人一人が協力することが大事だと思います。この点検表も、県の担当課が最終的にまとめてくれました。

Q. それ（点検表）が猟友会さんや施設さんに共有されるんですか？

A. はい。猟期前に郡上市全体の猟師さんを集めて、狩猟登録をする前に「豚熱対策講習会」をやって、その場で皆さんに「消毒は濃くてもダメ、薄くてもダメ、ちょうどいいものをしっかりかける」などかなり細かいアドバイスをいただき、皆さんにご理解いただくという機会を設けて、全員がこの情報を知っているという状態に向かった。それぞれ立場や事情がある中ですが、コロナと同じで、この豚熱とどううまく付き合っていくかというところを理解してやっていこうとなりました。

Q. 例えば鳥インフルの時は鶏舎の前に石灰をまいたりだとか、目に見える対策があるのですが、自分たちができる消毒や洗浄があっても、施設に来られる一般の方への目に見える対策はありますか？

A. 豚熱が蔓延していたときは、表に看板を貼ってました。「豚熱対策で現在、施設関係者以外はお断り」にしておりました。もし来られる方は石灰消毒と踏込み式のトレーを踏んでから入ってもらおう。駐車スペースには自

社の車を置いてお客様が駐車できないようにして、一旦施設の道向かいで停まって、洗浄・消毒をしてから入るといった状態にしていました。従業員の意識もピリッとするので、今も貼っている。貼り紙、踏み込み消毒、石灰などはぜひやってほしい。

Q. 猪だけでなく鹿も解体されていますが、猟師さんによっては「猪がいなくても鹿がいる」と、協力的でない方もいらっしゃる。そういう方の意識の変え方とか、足並みを揃える方法など、何か事例があれば。

A. ワナ猟師さんは鹿狙いの方が多い印象。豚熱に限らず、地域で何かやろうとか、ジビエの利活用やっという時にどうしても反対派や、「俺はええ。」みたいな感じの方は存在する。個人的な関係が良くなるとその方の理解も良くなるので、日頃からなるべく搬入してくださる猟師さんたちとはコミュニケーションを大事に取っている。それでもなかなか自分の思いがあり受け入れてもらえない方にも、猟友会の中でも発言力がある方に寄り添って協力いただき、自治体や狩猟者登録をするには必須の、みんなで作ったルールは最低限守ってもらうようにしています。

Q. 県主導というわけではない？

A. 両方ともです。県からは「これを理解いただけないと狩猟登録できませんよ」というのと、猟友会支部長や役員さんたちからもルールを浸透させていったという形です。特にサーベイランスはしっかりしたものを作りました。

(事務局)

元満さんにはオンライン講演でもお話しいただきましたが、猟師さんたちとの日頃からの意思疎通というのが本当に大事だなと思いました。「県からの方針に従って」だけじゃなく、コミュニケーションを密にしていくのが大事だと思いますので、皆さんにもぜひ実践していただきたいです。

(元満氏)

今日は貴重な時間をいただきありがとうございました。

これから直面する問題で、大変だと思います。もし何か私たちでできることがあったら、またいつでもお声かけくださいませ。

大事な時間をありがとうございました。

(注) CSF…現在日本で発生している豚熱のこと。ASF…日本と台湾を除くアジア各国やヨーロッパで発生している、豚熱よりさらに致死率の高いアフリカ豚熱のこと。岐阜県ではジビエ利用を含む捕獲された猪について、抽選で月2回程度 ASF の検査も行っている。*岐阜県農政部家畜防疫対策課 野生いのしし対策室への聞き取り調査より。